

【 参 考 資 料 】

目 次

1 関連計画と本計画の位置付け	1
2 「沖縄県水産業振興計画」改定の経緯	2
3 「沖縄県水産業振興計画」の概要	3
(1)旧計画策定後の状況の変化	
(2)旧計画からの変更点	
4 用語解説	6
5 付 録	10
(1) 主要な魚種の平均単価と生産量	
(2) 主要な漁業の生産量と経営体数	
(3) 生鮮魚介の消費傾向	
6 付 表	15
表1 漁業生産量・産出額の推移	
表2 主な海面漁業の漁業種類別生産量	
表3 内水面養殖業・主な海面養殖業の品目別生産量	
表4 海面漁業の魚種別生産量	
表5 海面漁業対象種の主な魚種別産出額	
表6 内水面養殖業・主な海面養殖業の魚種別産出額	

※農林水産省「漁業・養殖業生産統計」・「漁業産出額」・「漁業センサス」、及び内閣府沖縄総合事務局

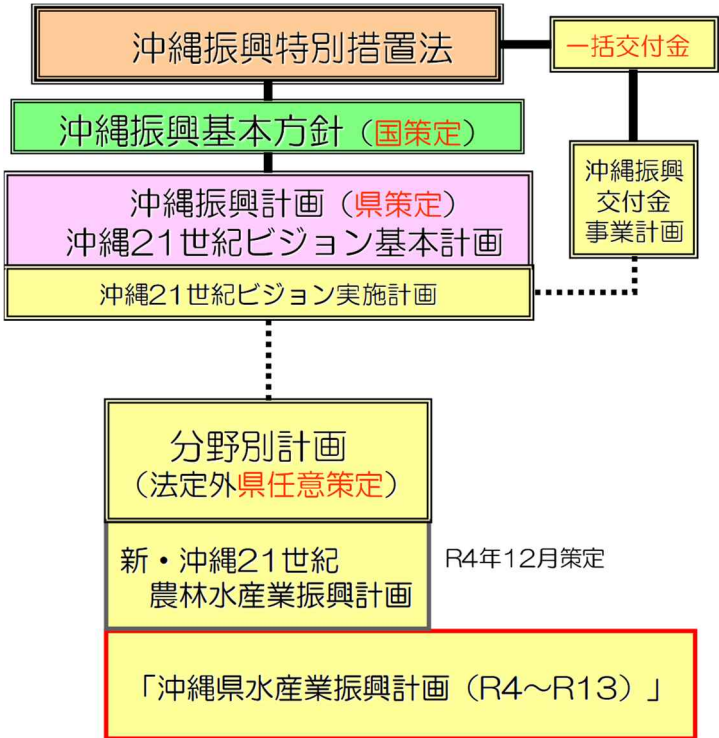
「沖縄農林水産統計年報」に基づき水産課で作成

1 本計画の位置付け

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は、「沖縄21世紀ビジョン」において掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会を実現するため、県が主体的に策定した計画である。同時に、沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画であり、同法に基づき内閣総理大臣が決定する「沖縄振興基本方針」に則り、国の責務において取り組まれる施策や事業を内包している。

また、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画は、基本計画の着実な推進を図るため、基本施策等の展開を具体化するもので、3年ごとに策定される(最終期間は4年)。特定の分野における施策展開等を明らかにする任意策定の分野別計画として、農林水産部では同基本計画で示す基本方向や基本施策に沿って「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」を令和4年 12 月に策定した。

本計画は、「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」における水産分野の任意計画として水産業の現状と課題を整理し、水産業振興の方針と各課題に対応する施策展開や具体的な取組・事業を補完するため、「沖縄県水産業振興計画(平成 29～33 年度)」を改定するものである。



2 「沖縄県水産業振興計画」改定の経緯

【令和4年】

- 5月 15日 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)」を公表
- 9月 29日 「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」を公表
- 12月 28日 「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」を公表
- 12月 23日 沖縄県水産業振興計画策定委員会庶務で策定準備作業に着手
新たな「沖縄県水産業振興計画」素案たたき台の構成案を決定

【令和5年】

- 6月 28日 沖縄県水産業振興計画策定委員会第1回作業部会を開催(素案の策定)
- 7月 14日 沖縄県水産業振興計画策定委員会第2回作業部会を開催(素案の策定)
- 10月 30日 沖縄県水産業振興計画策定委員会幹事会を開催(素案の確認・検討)
- 11月 13日 水産関係者への意見聴取(素案の確認・検討)
- 11月 27日 沖縄県水産業振興計画策定委員会を開催
「沖縄県水産業振興計画(R4～R13)」案を策定
- 12月 13日 41市町村水産主務課、10漁業関係団体への意見照会を実施

【令和6年】

- 1月 5日 外部意見の照会内容とりまとめ・意見反映(案の修正)
「沖縄県水産業振興計画(R4～R13)」案を決定
- 2月 13日 沖縄県農林水産部調整会議で「沖縄県水産業振興計画(R4～R13)」を承認
- 3月 1日 「沖縄県水産業振興計画(R4～R13)」の公表

3 新たな「沖縄県水産業振興計画」の概要

(1) 旧計画策定後の状況の変化

- ・令和2年12月に「漁業法等の一部を改正する等の法律」による改正後の漁業法が施行。
- ・資源管理措置や漁業許可及び漁業権等の漁業生産に関する基本的制度が改正された。
- ・令和4年3月に国の「水産基本計画」及び「漁港漁場整備長期計画」が策定された。
- ・令和3年5月に国の「みどりの食料システム戦略」が策定された。
- ・令和5年3月に「沖縄県みどりの食料システム基本計画」を策定した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大によって生じた社会変容への対応、気候変動に対するリスク管理、新興国の台頭に伴う国際秩序の変化など、国や県、市町村及び関係する漁業者や団体等が一丸となって取り組むべき課題が多くなっている。
- ・海洋環境や社会、経済の変化が及ぼす影響等を考慮した持続性ある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向けた取組が活発化している。

(2) 旧計画からの変更点

① 計画期間

令和4年度から令和13年度までの10か年計画とする。

なお、本計画の折り返しとなる5年後(令和8年度)を目途に計画の検証を行い、必要に応じて改定等を行う。

② 構成

「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」の施策展開を踏まえ、計画の目標を実現するため、以下の7つの柱を設定した。

- おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
- 県産水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
- 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
- 担い手の確保・育成と経営力強化
- 水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
- 成長産業化の土台となる水産業の基盤整備
- 魅力と活力ある漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

③ 旧計画からの主な変更点

【第1章 計画策定の基本的考え方】

- ・関係する国の法律や各種の計画・戦略等の状況を踏まえた記述とし、本県水産業を取り巻く情勢の変化や新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画と整合する内容に改めた。
- ・「旧計画：第4章水産業振興計画の目標と成果指標」を廃止し、新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画に対応する新たな目標を第1章に定めた。

【第2章 水産業振興の方針】

- ・現状と課題に記載された統計情報等を再整理し、最新のデータに改めるとともに、漁業生産量と産出額の動向を魚種別、漁業種類別にとりまとめた。
- ・本県漁業における外国人就業者数、総世帯における食料支出金額、漁業協同組合員数と職員数、漁業活性化の取組に関するデータを追記した。
- ・水産業と漁村における活動の実態を踏まえて「旧計画：(4)漁場環境の保全と活用」を廃止し、内容の一部を現状と課題に含めた。
- ・新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画における水産関係の目標を抽出し、新たな成果指標とするとともに、7つの柱(施策)に対応する振興の基本方向を定めた。
- ・「旧計画：第4章水産業振興計画の目標と成果指標」記載の成果指標一覧を第2章に記載し、内容を新たな成果指標に改めた。

【第3章 施策・事業の展開】

- ・7つの柱に対応する施策と事業を現況に合わせて再整理し、各取組の具体的内容を記述した。
- ・「おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化」においては、対応する取組を細分化するとともに、「水産物の生産振興」の取組に魚病診断体制の整備と魚病対策の拡充を位置づけた。
- ・「県産水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保」においては、「生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進」の取組に水産用医薬品の適正使用を位置づけた。
- ・「多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化」においては、「水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化」の取組のうち、流通関係施設の整備に糸満漁港の流通拠点化に向けた整備等を位置づけた。
- ・「担い手確保・育成と経営力強化」においては、「担い手の育成・確保」の取組に外国人材の確保・育成、「漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり」の取組に漁船・漁

具のリース方式による導入促進を新たに位置づけ、浜の活力再生広域プラン等に関連する内容を記載した。

・「水産業のイノベーション創出及びスマート水産技術の実証と普及」においては、「デジタル技術等を活用したスマート水産技術の実証と普及」の取組を設け、「多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及」の取組にサンゴ礁漁場環境の保全・再生に関する基礎調査を位置づけた。

・「地域特性を最大限に生かした水産技術の開発と普及」の取組は、旧計画における組織別の記載内容を分野別に改め、細分化した。

・「成長産業化の土台となる水産業の基盤整備」においては、「水産物の生産性を高める生産基盤の高度化」の取組に養殖場の保全を位置づけた。

・「魅力と活力ある漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献」においては、「環境に配慮した持続可能な水産業の推進」の取組を新たに設け、「旧計画：7フロンティア型水産業の振興」の一部を転記するとともに、持続可能な社会の実現に向けて関連する内容を記載した。

・「地域資源の活用、域内循環の創出による地域の活性化」の取組に、「漁港施設等の有効活用」を位置づけ、海業や漁村地域の活性化に関連する内容を記載した。

4 用語解説

【あ】

IoT P37,48

Internet of Things の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続し相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

ICT P37,48

Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。

ITリテラシー P37,48

ITに関する知識を適切に理解して活用する能力のこと。コンピュータリテラシー、メディアリテラシー、ネットリテラシー、情報セキュリティリテラシー等の意味がある。

【い】

インバウンド需要 P5,44

訪日外国人旅行者による商品・サービス等の需要のこと。令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、一時的に落ち込んだものの、令和4年6月からは段階的に観光目的の受入れが再開され、回復に向けた機運が高まっている。

【う】

浮魚(うきうお)資源 P9,29

底魚(そこうお)に対応する表層遊泳性魚類の総称。ニシン・マイワシ・カタクチイワシ・ムロアジ・カツオ・マグロ等のように海面近くを回遊する水産資源のこと。

海業 P30,38,39,56

海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業。「漁村活性化のあり方検討委員会(2009)」では、漁村における所得機会を増大させる手段として、遊漁、水産物の直売、漁家民宿、漁家レストラン等の漁業以外の関係産業を振興させる方策もあるとされている。

【え】

AI P37,48

Artificial Intelligence の略。人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行うもの。

SDGs P37,55

Sustainable Development Goals の略。平成27年9月、「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた持続可能な開発目標。目標14「海の豊かさを守ろう」では10個のターゲットの達成により「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」としている。

LLP P17

Limited Liability Partnership の略。株式会社や有限会社などと並ぶ、「有限責任事業組合」という組織形態を示す。その特徴は、1)構成員全員が有限責任で、2)損益や権限の分配を自由に決められることのできる(経営の柔軟性)など内部自治が徹底し、3)構成員課税の適用を受けるものであり、様々な立場の法人や個人等が連携して行う共同事業を振興するために創設された。

【お】

沖縄県資源管理方針 P33,50

漁業法第14条第1項に基づき、農林水産大臣が定める国の資源管理方針(令和2年農林水産省告示第1982号)に即して、沖縄県において資源管理を行うための方針を定めたもの。資源管理に関する基本的な事項、特定水産資源ごとの知事管理区分や漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準及び知事管理区分ごとの漁獲量の管理の手法等を規定している。

【か】

海区漁業調整委員会 P5,10

漁業者及び漁業従事者を主体とする漁業調整機構であり、水面を総合的に利用し、漁業生産力を発展させ、あわせて漁業の民主化を図ることを役割とする。活動内容は、漁場計画の作成、漁業権の免許、その他漁業権に関する処分等に対する知事への答申、建議の他、入漁権の設定等についての裁定、漁場利用に関する指示及び漁業権の適格性に関する事項の認定を行うことである。

カーボンオフセット P55

温室効果ガスの排出量を相殺するため、資金を再生可能エネルギーや森林保護などに提供すること。自身の排出量を計算し、持続可能な取り組みへの投

資を通じて環境への貢献を促す手段。

カーボנקレジット P55

温室効果ガスの排出量を相殺するための取引単位のこと。企業や組織が購入し、自身の排出量を相殺することで持続可能なプロジェクトを支援し、環境への貢献を示すことができることから、温室効果ガスの削減を奨励し、持続可能性への取組を促進する役割を果たす。

カーボンニュートラル P37

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。水産分野では、海藻養殖や藻場・サンゴ再生による二酸化炭素吸収源の拡大によって、そのブルーカーボン(海域で吸収・貯留された炭素)の効果を数値化し、カーボנקレジットとして温室効果ガス排出量の削減に利用することが注目されている。

外国人技能実習制度 P14

我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とした制度。

【き】

漁業共済制度 P37,47

協同の理念にもとづく漁業者の「相互救済の精神」を基調として、漁業者が不漁に見舞われたり、自然災害等により損害を被ったときなどに、保険(共済)の仕組みによりその損失を補てんする制度のこと。

漁業士 P46

県内で活躍する漁業者のうち、優れた人間性、漁業技術、経営能力、リーダーシップを持ち、地域漁業のリーダーとして漁業者が所属する各漁業協同組合の組合長と市町村の長から連名で推薦され、県知事が認定した漁業者を「漁業士」という。

漁業収入対策事業 P47

減少傾向にある水産資源や燃油等価格の急激な変動等により、漁業経営は不安定な状況にあることから、計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者を対象として、漁業災害補償法に基づき実施する漁業共済や漁業共済の経営安定機能に補完する形での収入安定対策を活用した対策事業のこと。水産資源の積極的な回復や維持を図りつつ、漁業者の収入の安定等を図ることを目的とする。

近交弱勢 P49

遺伝子が近いもの同士が交配(近親交配)することで潜在していた有害な表現形質が現れ、集団中に適応度の低い個体が増えること。継代を繰り返した

隔離集団に多く観察され、最初の世代の遺伝的多様性が低いほど発生しやすい。

【さ】

サステナブルボンド P55

環境や社会に良い影響をもたらすプロジェクトへの資金調達を目的とした債券のこと。グリーン・ソーシャル・サステナブルの3分野に分かれる。

【し】

資源管理協定 P33,48

漁業者団体が資源の適切な管理のため、自主的に、海域・対象漁業種類・対象魚種・管理の方法(体長制限や禁止期間・区域等)を定めたものであり、都道府県知事又は農林水産大臣の認定を受ける。

食品表示 110 番 P42

食品表示について、表示に関する相談や不適正表示に係る情報等を受け付けている。
(水産物の食品表示法【品質】、JAS法に関すること)
・農林水産部水産課 098-866-2300
・受付時間 9 時 00 分～17 時 00 分
(土、日曜日及び祝日等を除く)

【す】

水産業普及指導員 P46,51

水産業の生産性の向上を目的とし、漁業者に対して専門技術および知識の指導にあたる者のこと。水産関係地方公共団体交付金等要綱(令和4年3月29日付け3水港第 2556 号農林水産事務次官依命通知)第4の3の(8)のアの規定に基づき、農林水産大臣が行う国家試験に合格した者が任用され、1)試験研究機関と密接な連絡を保ち専門技術等に関する事項についての調査、2)漁業者に接触して技術及び知識の普及指導に当たる業務を行う。

スマート水産技術 P37,48,49

ICT 技術を活用して漁業活動および漁場環境のデータを収集して活用することで、生産活動における省力化や操業の効率化を実現し、生産性を向上させる取組のこと。

【ち】

中核的漁業者 P36,47

漁村または水産都市の関係事業者で構成される広域水産業再生委員会で作成された計画(浜の活力再生広域プラン)の中で位置付けられた漁業者で

あり、原則として 55 歳未満の漁業者(45 歳未満の後継者が確保されている場合は例外)のことを指す。

【と】

特定水産資源 …………… P50

国が行う資源評価に基づき、漁獲可能量の上限を都道府県別に定めて総量規制による管理を行う水産資源のこと。沖縄県ではクロマグロ(小型魚・大型魚)が対象となり、令和5年度からは知事管理区分(オリンピック方式)と大臣管理区分(個別割当方式)でそれぞれ異なる方式の規制が実施されている。

特定技能制度 …………… P36,46

国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度。沖縄県の漁業分野では、令和4年12月末現在29名の特定技能1号在留外国人が登録されている。

トレーサビリティ …………… P35,42,43

生産履歴、流通・加工履歴などを必要なときに遡って追跡する仕組み。食品の履歴が把握できることで、食品事故が発生した際の迅速な回収等に役立つとともに、消費者の食に対する安全・安心の確保にもつながる。

ドローン …………… P37,48,49

無人航空機のこと。無線による遠隔操縦あるいは自動操縦で飛行する無人の航空機。一般には4つの回転翼を持つ小型の無人航空機(クアッドコプター)を指すことが多い。原義は(ミツバチの)「雄蜂」

【な】

渚泊 …………… P56

漁村地域における滞在型旅行のこと。都市と漁村地域の一層の交流を図るとともに、漁村地域の活性化を図るための取組を示す。なお、農林水産省では、農山漁村における滞在型旅行を「農泊」として推進しており、特にその中で、漁村地域におけるものを「渚泊」と呼んでいる。

【に】

日台漁業取決め …………… P27,33,41,42

平成25年4月10日に署名された「公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の漁業秩序の構築に関する取決め」のこと。我が国と中華民国(以下「台湾」という。)間における台湾および沖縄周辺海域での漁業秩序に関する取決めであり、その適用水域にはマグロ等の好漁場が含まれ、日台双方の漁船が操業している。両者の操業方法や隻数、規模等

が違うことから、一部の好漁場を台湾漁船が占領している問題の解決等が重要な課題となっており、本取決めに基づき設置された日台漁業委員会において、日台双方の漁船が漁場を公平に利用するための協議が継続されている。

日中漁業協定 …………… P27,33,41,42

平成12年6月1日に発効した「漁業に関する日本国と中華人民共和国との間の協定」のこと。日中両国の排他的経済水域全域が協定対象水域に含まれ、相互入会の措置(沿岸国主義の水域)と暫定措置水域等の設置、双方が相手国の許可証を取得せずに操業できる水域(中間水域)が妥協される。同協定に基づき設置される日中漁業共同委員会では、相互入漁における条件や東シナ海の一部に設置された暫定措置水域等における資源管理等について協議が行われている。

認定漁業者 …………… P32

漁業経営の改善を進めようとする意欲ある漁業者等であって、計画的な資源管理又は漁場改善に取り組む者(資源管理計画又は漁場改善計画に参画している者)のこと。認定漁業者は、低利な設備資金や長期運転資金(漁業経営改善支援資金)、低利な短期運転資金(漁業経営改善促進資金)のほか、漁業信用保証保険の優遇措置や国の補助事業による利子助成等が受けられる。

【の】

農林漁業セーフティネット資金 …………… P47

自然災害や、社会的・経済的環境変化等により、農林漁業経営の維持安定が困難な農林漁業者を対象に、一時的な影響に対し、緊急的に対応するために必要な長期資金を日本政策金融公庫等が融資する制度。漁業経営改善計画を有した認定漁業者が対象となる。

【は】

HACCP …………… P32,35,43

食品等事業者自らが食中毒汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理手法のこと。

浜の活力再生プラン …………… P47,56

平成26年に始まった水産業活性化のための改革的な取組を指す。地域によって異なる水産業・漁業を振興させるため、それぞれの漁村や地域(=「浜」)の現状に合わせて策定した計画を「浜プラン」と呼ぶ。漁業者や市町村を中心に組織された「地域水産

業再生委員会」が、立案した計画に沿って、各地が抱える課題解決のための取組を実践し、漁業所得等の目標を達成することで「地域創生」に貢献することが役割である。

浜の活力再生広域プラン …………… P44,47

浜プランに取り組む広域な漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めた計画のこと。広域浜プランに基づく水産関係施設の再編整備や中核的担い手の育成に必要な漁船及び機器導入を支援するため、広域浜プランの承認を受けた漁村地域及び漁業者等が支援対象となる複数の関連施策がある。

【ふ】

ブルー・ツーリズム …………… P56,57

島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。海辺の資源を活用したマリレジャーや漁業体験、トレッキングなど様々な体験メニューを来訪者自らが選択し、オリジナルのツーリズムを創り上げていくことができる。

【ま】

マルシップ制度 …………… P14

日本法人等が所有する船舶(日本船舶)を外国法人等に裸用船として貸し渡し、その外国法人が外国人船員(マルシップ船員)を乗り組ませた漁船を、貸し渡した日本法人等が定期用船としてチャーターバックする制度。

【ら】

ライフサイクルコスト …………… P24,38,54

建築物の企画・設計から解体までの間に発生する

ライフサイクル(障害)の費用の合計を示す。企画・計画、設計、建設、関税、運用、管理、解体の各段階で構成され、完成から解体に至るまでの間は、経年などにより劣化が生じ、建築物の性能が低下する。

【り】

リース方式 …………… P47

浜の活力再生広域プランを事業の採択要件等とする施策のうち、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(リース事業)により中古・新船や機関等をリース事業者が取得し、漁業者にリースする方式や水産業成長産業化沿岸地域創出事業(新リース事業)による漁船・漁具等の導入支援等がある。

【ゆ】

遊漁者 …………… P33,34,51

「遊漁」とは、調査や試験研究のための採捕を除いた、営利を目的としないで水産動植物を採捕する行為のことをいい、趣味で行う釣りや潮干狩り等が該当する。

UJI ターン …………… P39,56

都市圏と地方における移住者の動き(人口還流現象)の総称。

・Uターン現象:

地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

・Jターン現象:

地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

・Iターン現象:

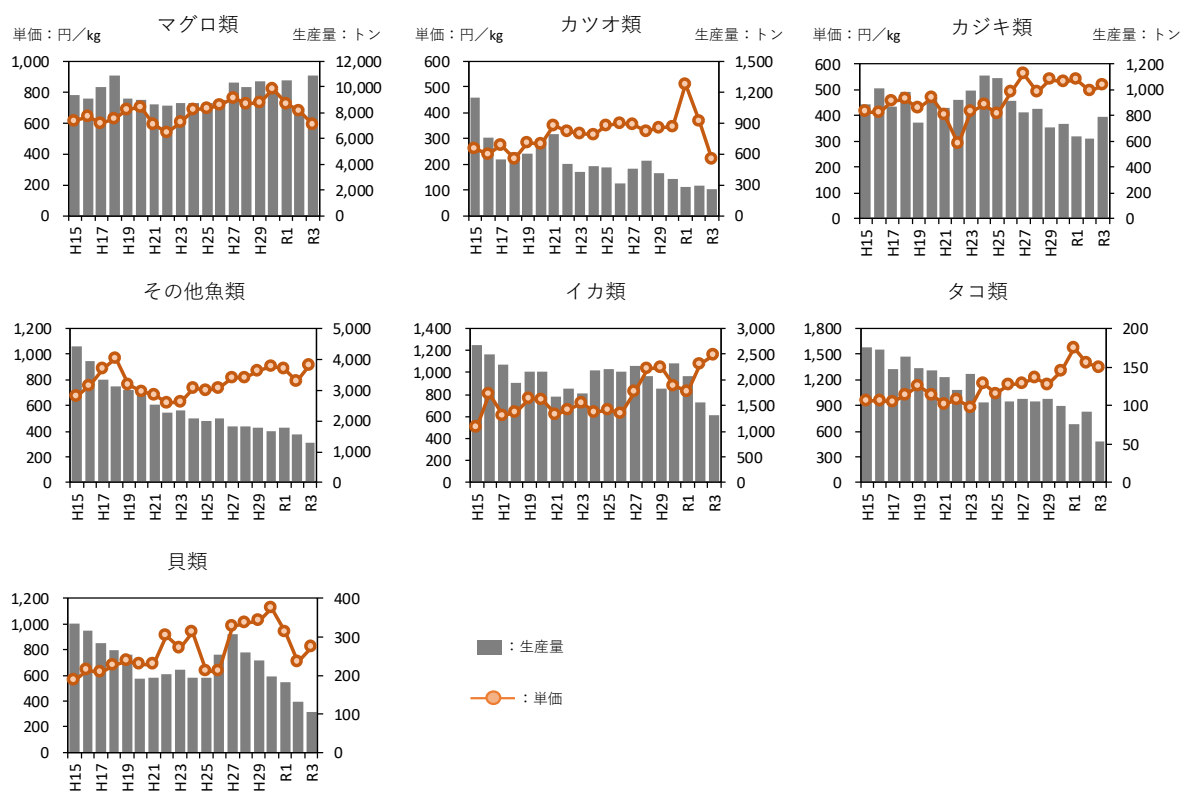
地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること

5 付 録

(1) 主要な魚種の平均単価と生産量

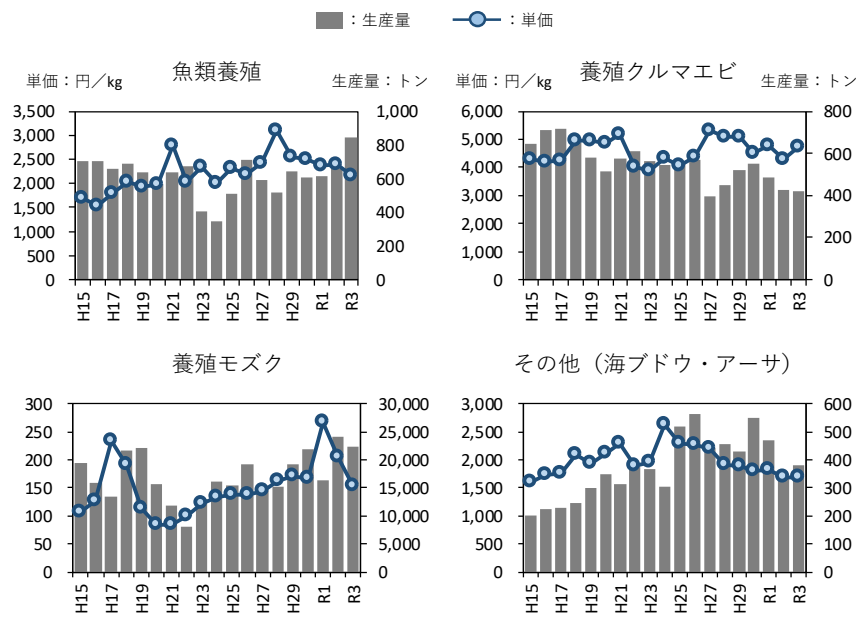
本県の海面漁業における主要7魚種の生産量と産出額の合計から求めた平均単価は、マグロ類とカツオ類、貝類が近年減少傾向にある一方、その他魚類、イカ類、タコ類が上昇傾向を示しており、カジキ類は安定した単価を維持している(図1)。また、生産量はマグロ類を除く全ての魚種で減少傾向がみられる(図1)。

海面養殖品目の平均単価は、モズク類と養殖魚(クロマグロ・ヤイトハタ・スギ・マダイ・ハマフエフキ)で長期的に上昇傾向がみられるのに対し、クルマエビやその他の海藻類(アーサ・海ブドウ)はやや下降している(図2)。モズク類の単価は年変動が最も大きい。また、生産量はモズク類と養殖魚が顕著な増加傾向を示したのに対し、海ブドウやアーサが含まれるその他海藻類は、増減しながら一定の量を維持しており、クルマエビはやや減少傾向にある(図2)。



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計（併載：漁業生産額）」に基づき水産課で作成

(図1)海面漁業における主要魚種の平均単価と生産量

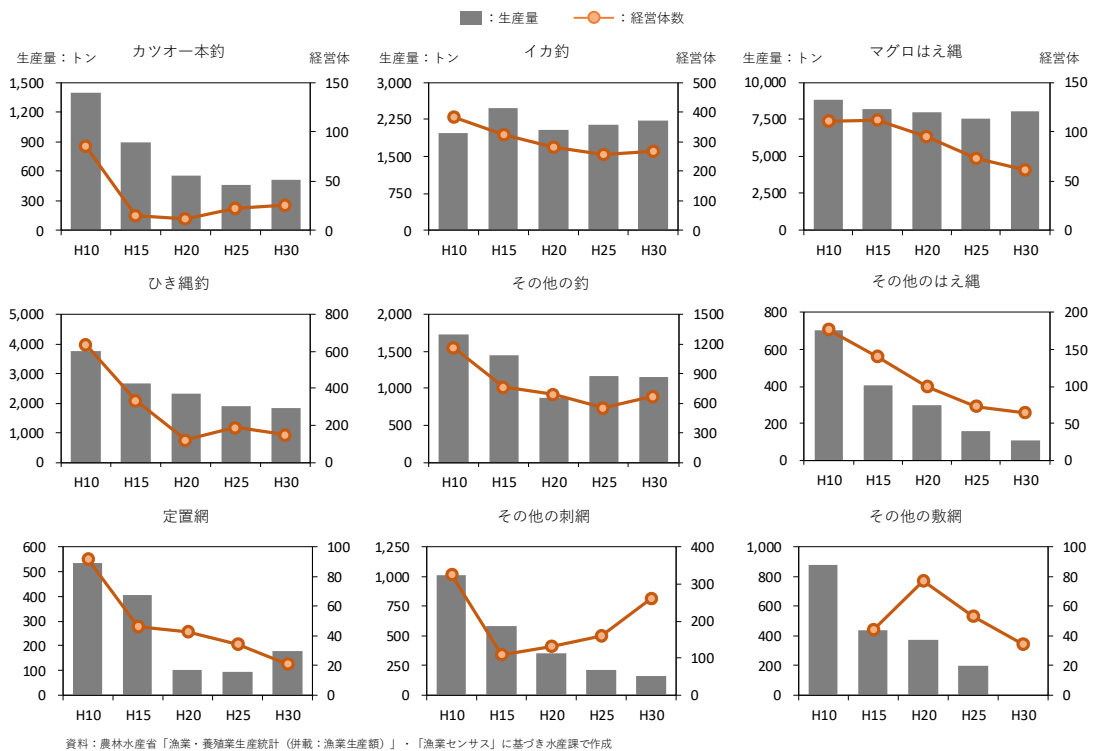


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計（併載：漁業生産額）」に基づき水産課で作成

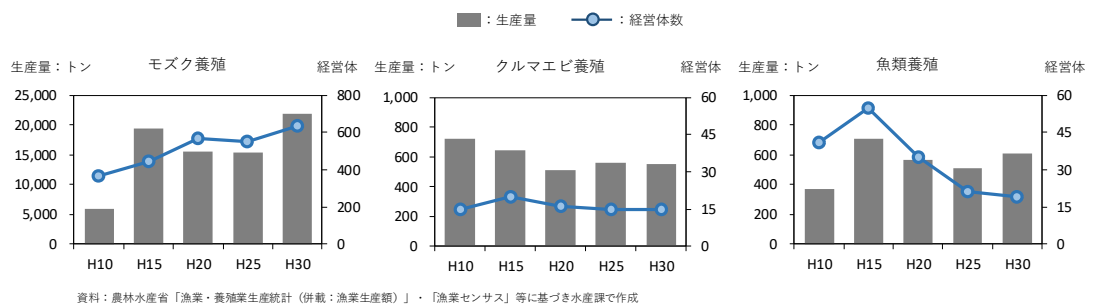
(図2) 海面養殖対象種の平均単価と生産量

(2) 主要な漁業の生産量と経営体数

海面漁業における主要9漁業の生産量は、安定した漁獲高を維持するマグロはえ縄とイカ釣を除く6漁業で減少傾向を示しており、経営体数はその他の釣や刺し網を除き、減少傾向にある(図3)。海面養殖業では、モズク養殖のみ生産量・経営体数ともに増加傾向にあり、クルマエビ養殖と魚類養殖はいずれも減少または横ばいの状況である(図4)。



(図3) 主要な海面漁業の生産量と経営体数

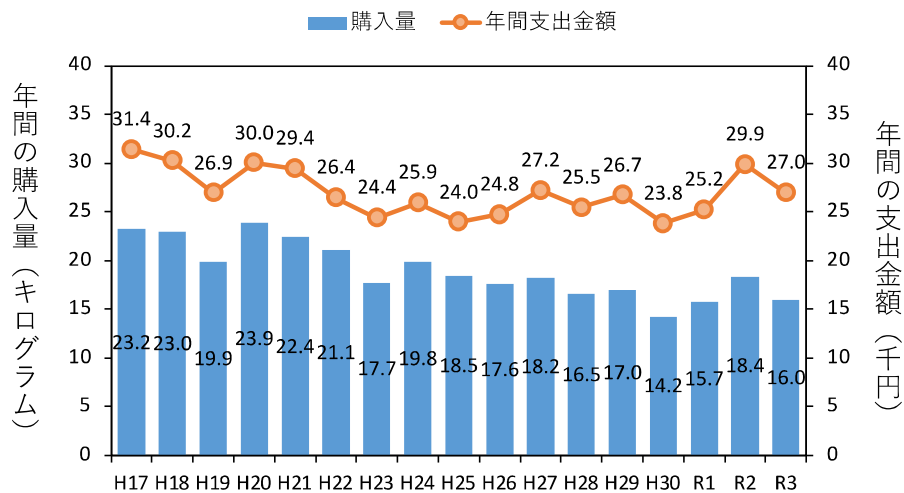


(図4) 主な養殖業の生産量と経営体数

(3) 生鮮魚介の消費傾向

各世帯が消費する魚介類のうち、生鮮魚介の年間購入量は年々減少傾向にあり、支出金額はほぼ横ばいとなっている(図5)。年間購入量の多い生鮮魚介上位4品目の動向をみるとマグロ類は購入量・支出金額ともに減少傾向にある一方、さしみ盛り合わせやサケの購入量は安定しており、支出金額は増加傾向にある(図6)。また、県内で漁獲される多くの沿岸性魚類やマチ類を含むものとみられる他の鮮魚は、購入量・支出金額ともに比較的安定した値で推移している。

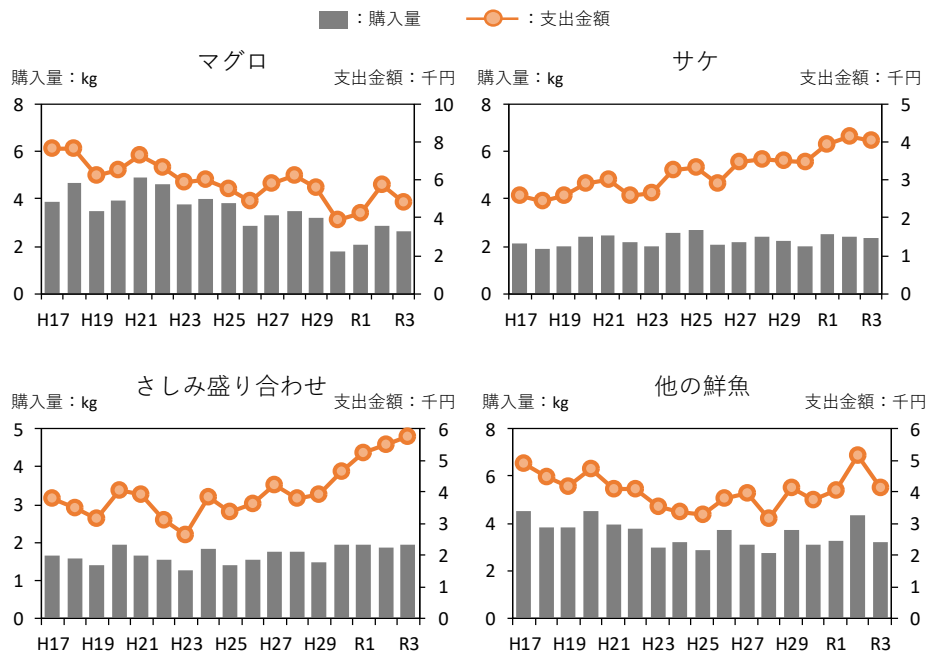
水産加工品の支出金額は、魚肉練製品で最も多くなっており、塩干魚介が近年やや増加傾向にある一方、かつお節・削り節への支出は年々減少している(図7)。



資料：総務省「家計調査」に基づき水産課で作成

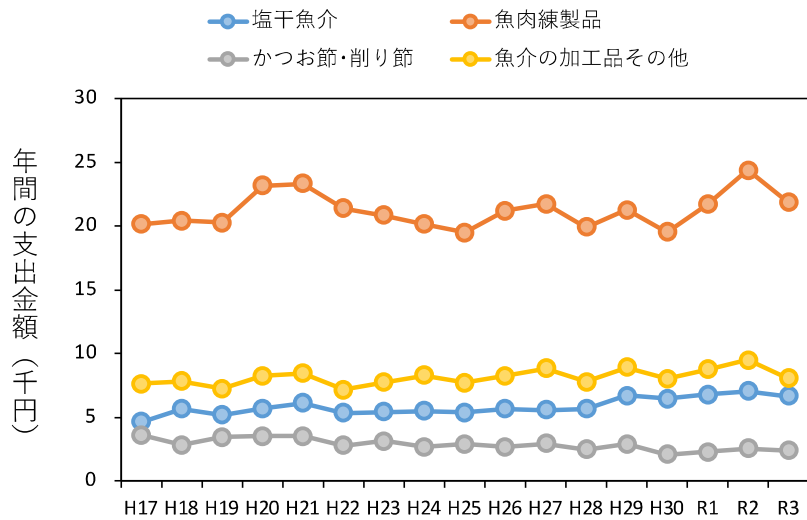
注：都市階級・地方・都道府県庁所在市別1世帯当たり年間の品目別支出金額、購入数量(全世界)に基づく

(図5) 1世帯あたりの生鮮魚介の年間購入量と支出金額



資料：総務省「家計調査」に基づき水産課で作成
 注：都市階級・地方・都道府県庁所在市別1世帯当たり年間の品目別支出金額，購入数量（全世帯）に基づく

(図6) 生鮮魚介上位4品目の年間購入量と支出金額



資料：総務省「家計調査」に基づき水産課で作成
 注：都市階級・地方・都道府県庁所在市別1世帯当たり年間の品目別支出金額，購入数量（全世帯）に基づく

(図7) 水産加工品の年間支出金額

6 付 表

表1 漁業生産量・産出額の推移

年 次	漁業生産量	海面養殖 生産量	海面漁業 生産量	内水面養殖 生産量	漁業産出額	海面漁業 産出額	海面養殖 産出額	内水面養殖 産出額
昭.49(1974)	88,277	26	87,779	472	19,476	18,581	53	842
昭.50(1975)	52,083	13	51,483	587	15,970	14,830	100	1,041
昭.51(1976)	71,206	29	70,410	767	18,997	17,375	199	1,423
昭.52(1977)	61,667	69	60,774	824	20,251	18,438	369	1,444
昭.53(1978)	88,851	206	87,879	766	23,613	21,557	486	1,570
昭.54(1979)	70,460	1,143	68,535	782	21,319	18,822	1,066	1,430
昭.55(1980)	62,802	2,780	58,967	1,055	24,961	21,314	1,791	1,855
昭.56(1981)	51,445	4,951	45,705	789	21,722	18,786	1,684	1,253
昭.57(1982)	29,601	1,713	26,852	1,036	20,975	17,784	1,302	1,889
昭.58(1983)	33,369	1,976	30,534	859	19,708	16,480	1,633	1,595
昭.59(1984)	47,828	3,309	43,674	845	20,815	17,095	2,199	1,521
昭.60(1985)	51,289	4,676	45,827	786	19,429	17,184	2,255	1,285
昭.61(1986)	50,083	5,815	43,670	598	21,157	17,190	2,982	985
昭.62(1987)	45,622	7,817	37,283	522	20,606	16,223	3,462	921
昭.63(1988)	44,422	5,789	38,018	615	21,765	16,508	3,889	1,368
平.元(1989)	47,880	9,945	37,388	547	24,171	18,439	4,783	949
平.2(1990)	46,291	11,114	34,832	345	26,643	20,595	5,537	511
平.3(1991)	53,391	11,016	41,940	435	27,244	21,382	5,267	595
平.4(1992)	45,213	10,918	34,032	263	24,947	19,100	5,350	497
平.5(1993)	39,967	14,184	25,682	101	25,792	18,885	6,743	164
平.6(1994)	34,434	10,818	23,573	43	23,960	17,658	6,202	86
平.7(1995)	31,499	8,356	23,098	45	21,669	15,516	6,055	98
平.8(1996)	31,304	8,535	22,723	46	23,400	16,199	7,113	88
平.9(1997)	34,633	11,470	23,125	38	23,135	15,477	7,573	85
平.10(1998)	30,170	7,154	22,972	44	20,756	14,450	6,230	76
平.11(1999)	43,686	21,686	21,973	27	24,656	13,608	11,000	49
平.12(2000)	38,642	17,698	20,928	16	20,098	13,108	6,965	25
平.13(2001)	39,969	19,827	20,142		19,905	12,762	7,143	
平.14(2002)	37,601	18,506	19,095		19,420	11,802	7,618	
平.15(2003)	40,323	20,909	19,414		18,182	11,542	6,640	
平.16(2004)	35,787	17,432	18,355		18,548	11,824	6,724	
平.17(2005)	33,429	14,972	18,457		18,863	10,834	8,029	
平.18(2006)	41,862	23,212	18,650		21,077	11,534	9,543	
平.19(2007)	40,491	23,743	16,748		18,796	11,389	7,407	
平.20(2008)	33,946	17,044	16,902		17,248	11,418	5,830	
平.21(2009)	28,649	13,335	15,314		15,668	9,065	6,603	
平.22(2010)	24,489	9,677	14,812		13,654	8,237	5,417	
平.23(2011)	29,235	14,397	14,838		14,686	9,140	5,546	
平.24(2012)	32,753	17,458	15,295		16,251	10,139	6,112	
平.25(2013)	32,228	16,934	15,294		17,001	10,093	6,908	
平.26(2014)	36,482	21,165	15,317		18,638	10,515	8,124	
平.27(2015)	32,581	15,897	16,684		19,414	12,670	6,743	
平.28(2016)	32,705	16,547	16,158		19,491	12,163	7,328	
平.29(2017)	36,796	20,842	15,954		20,935	12,371	8,563	
平.30(2018)	39,134	23,579	15,555		21,570	12,746	8,824	
平.31(2019)	33,662	17,977	15,685		21,047	11,900	9,147	
令.2(2020)	38,579	25,651	12,928		18,443	9,410	9,032	
令.3(2021)	38,978	24,042	14,936		17,853	9,918	7,935	

表2 主な海面漁業の漁業種類別生産量（単位：トン）

年次	カツオ一本釣	マグロはえ縄 ^{*1}	イカ釣	ひき縄釣	定置網	その他 ^{*3}
昭.49(1974)	58,477	9,950	844	0	289	18,219
昭.50(1975)	27,444	5,755	503	0	281	17,500
昭.51(1976)	48,992	5,134	304	0	411	15,569
昭.52(1977)	35,929	6,279	275	0	489	17,802
昭.53(1978)	65,376	6,047	340	0	761	15,355
昭.54(1979)	48,434	6,312	267	0	777	12,744
昭.55(1980)	39,183	5,966	232	0	1,227	12,360
昭.56(1981)	26,163	5,585	230	0	1,039	12,689
昭.57(1982)	5,933	6,004	244	0	1,021	13,651
昭.58(1983)	7,068	8,130	262	0	1,081	13,993
昭.59(1984)	20,511	8,248	283	0	1,212	13,420
昭.60(1985)	22,473	8,724	296	0	1,283	13,051
昭.61(1986)	18,783	9,092	385	0	1,151	14,259
昭.62(1987)	13,088	8,734	274	0	998	14,189
昭.63(1988)	16,277	7,970	302	0	985	12,484
平.元(1989)	14,076	8,543	367	0	1,121	13,281
平.2(1990)	11,994	9,529	824	0	874	11,611
平.3(1991)	19,941	8,894	999	0	719	11,387
平.4(1992)	11,868	8,702	1,759	0	764	10,939
平.5(1993)	4,185	8,472	1,679	0	807	10,539
平.6(1994)	1,108	8,547	2,674	0	840	10,404
平.7(1995)	1,093	8,167	2,780	2,755	785	7,517
平.8(1996)	1,602	8,156	1,646	3,121	672	7,527
平.9(1997)	924	8,472	2,143	3,949	580	7,056
平.10(1998)	1,401	8,832	1,967	3,750	536	6,484
平.11(1999)	1,098	8,454	2,675	3,324	554	5,868
平.12(2000)	794	8,646	2,287	3,046	563	5,593
平.13(2001)	687	8,221	2,216	2,723	507	5,788
平.14(2002)	580	8,095	2,193	2,618	469	4,937
平.15(2003)	893	8,192	2,483	2,667	405	4,168
平.16(2004)	687	8,064	2,322	2,323	0	4,445
平.17(2005)	527	8,881	2,082	2,118	0	4,358
平.18(2006)	465	8,137 ^{*2}	1,780	2,295	325	3,939
平.19(2007)	462	8,106	2,034	2,182	127	3,598
平.20(2008)	552	7,965	2,033	2,314	103	3,573
平.21(2009)	633	7,615	1,491	2,192	185	2,992
平.22(2010)	391	6,859	1,454	2,762	122	2,786
平.23(2011)	401	7,617	1,516	2,176	128	2,898
平.24(2012)	436	7,777	2,132	2,033	140	2,691
平.25(2013)	461	7,565	2,138	1,901	95	3,040
平.26(2014)	367	7,739	2,049	1,841	148	3,117
平.27(2015)	530	8,439	2,215	2,207	207	2,912
平.28(2016)	642	7,929	2,021	2,141	191	3,089
平.29(2017)	538	8,740	1,785	1,785	187	2,797
平.30(2018)	513	8,041	2,229	1,825	180	2,686
平.31(2019)	413	8,613	2,012	1,774	180	2,509
令.2(2020)	339	6,364	1,538	1,683	188	2,634
令.3(2021)	349	9,268	1,285	1,604	120	2,252

*1：まぐろはえ縄のうち、「遠洋・近海・沿岸」の各生産量の合計値を示す

*2：一部の統計値（近海まぐろはえ縄）が非公表のため、前後3年間の平均値より推定

*3：その他の網漁業・その他の刺網・その他の釣・その他のはえ縄・その他を含む

表3 内水面養殖業・主な海面養殖業の品目別生産量（単位:トン）

年次	内水面養殖 ^{*1}	魚類 ^{*2}	クルマエビ	モズク	その他海藻類 ^{*3} (ノリ類を含む)
昭.49(1974)	472	0	4	0	22
昭.50(1975)	587	0	8	0	5
昭.51(1976)	767	1	19	0	9
昭.52(1977)	824	5	43	12	10
昭.53(1978)	766	1	52	151	1
昭.54(1979)	782	1	97	1,043	2
昭.55(1980)	1,055	0	96	2,665	6
昭.56(1981)	789	2	101	4,835	3
昭.57(1982)	1,036	4	114	1,591	4
昭.58(1983)	859	5	154	1,816	1
昭.59(1984)	845	9	160	3,122	15
昭.60(1985)	786	13	187	4,456	16
昭.61(1986)	598	4	242	5,514	51
昭.62(1987)	522	27	359	7,403	20
昭.63(1988)	615	28	439	5,296	23
平.元(1989)	547	28	465	9,380	65
平.2(1990)	345	42	572	10,438	61
平.3(1991)	435	169	496	10,309	41
平.4(1992)	263	181	458	10,247	32
平.5(1993)	101	218	425	13,491	45
平.6(1994)	43	323	464	9,943	78
平.7(1995)	45	370	483	7,352	126
平.8(1996)	46	365	617	7,430	90
平.9(1997)	38	367	784	10,180	107
平.10(1998)	44	366	719	5,932	106
平.11(1999)	27	582	493	20,485	125
平.12(2000)	16	573	788	16,165	164
平.13(2001)		1,006	748	17,892	165
平.14(2002)		853	662	16,779	198
平.15(2003)		706	644	19,336	202
平.16(2004)		705	712	15,774	223
平.17(2005)		658	719	13,352	228
平.18(2006)		685	652	21,615	246
平.19(2007)		634	583	22,219	298
平.20(2008)		567	513	15,607	347
平.21(2009)		633	573	11,810	313
平.22(2010)		673	608	8,012	376
平.23(2011)		405	562	13,056	366
平.24(2012)		348	545	16,167	303
平.25(2013)		512	560	15,336	517
平.26(2014)		708	570	19,305	565
平.27(2015)		592	397	14,445	442
平.28(2016)		514	447	15,111	456
平.29(2017)		645	523	19,238	431
平.30(2018)		606	549	21,868	551
平.31(2019)		614	485	16,402	468
令.2(2020)		655	426	24,223	344
令.3(2021)		841	418	22,400	380

*1：ウナギ、スッポン、コイ、その他を含む

*2：マダイ、クロマグロ、その他の魚類（スギ、ヤイトハタ、ハマフエフキ等）を含む

*3：海ブドウ（クビレズタ等）、アーサ（ヒトエグサ）を含む

表4 海面漁業の魚種別生産量（単位:トン）

年次	カツオ類	マグロ類	イカ類	カジキ類	その他魚類	海藻類	その他*
昭.49(1974)	55,486	11,795	3,450	1,236	9,373	2,508	3,931
昭.50(1975)	25,120	8,133	1,514	954	10,063	926	4,773
昭.51(1976)	39,209	14,417	957	696	9,133	2,365	3,633
昭.52(1977)	29,767	11,996	916	743	11,178	2,613	3,561
昭.53(1978)	61,439	9,841	1,088	624	11,298	560	3,025
昭.54(1979)	47,262	7,132	762	706	10,034	659	1,981
昭.55(1980)	33,189	11,734	636	815	10,602	810	1,178
昭.56(1981)	22,768	8,545	508	890	10,724	1,107	1,162
昭.57(1982)	5,256	6,404	643	849	10,007	2,002	1,693
昭.58(1983)	6,988	7,626	576	1,152	9,724	2,681	1,787
昭.59(1984)	20,100	8,230	625	1,358	9,788	1,690	1,883
昭.60(1985)	20,318	10,674	622	1,289	9,919	1,279	1,726
昭.61(1986)	18,916	8,848	738	1,471	9,805	1,924	1,968
昭.62(1987)	13,373	7,869	608	1,565	10,588	1,666	1,614
昭.63(1988)	16,505	9,104	622	728	9,359	512	1,188
平.元(1989)	13,212	11,071	710	983	9,313	778	1,321
平.2(1990)	11,484	10,830	1,164	946	8,256	742	1,410
平.3(1991)	19,601	10,022	1,458	1,147	7,986	367	1,359
平.4(1992)	10,873	10,394	1,858	1,228	7,902	476	1,301
平.5(1993)	3,874	9,518	1,755	1,290	7,562	419	1,264
平.6(1994)	1,380	9,152	2,844	1,162	7,323	713	999
平.7(1995)	1,339	9,137	2,907	1,166	6,944	696	908
平.8(1996)	1,842	9,362	1,903	1,287	6,955	540	833
平.9(1997)	1,218	10,912	2,418	850	6,549	450	729
平.10(1998)	1,666	10,913	2,246	811	6,267	290	780
平.11(1999)	1,106	10,505	2,962	677	5,580	418	725
平.12(2000)	875	10,310	2,541	884	5,315	287	715
平.13(2001)	882	9,604	2,426	816	5,355	273	784
平.14(2002)	920	9,202	2,409	836	4,791	230	705
平.15(2003)	1,149	9,352	2,676	892	4,431	241	674
平.16(2004)	758	9,126	2,502	1,015	3,949	281	726
平.17(2005)	546	9,990	2,299	868	3,346	682	722
平.18(2006)	614	10,919	1,929	987	3,139	310	750
平.19(2007)	604	9,077	2,166	743	3,009	322	827
平.20(2008)	743	9,036	2,166	940	3,074	288	656
平.21(2009)	794	8,688	1,679	864	2,520	127	643
平.22(2010)	505	8,565	1,824	925	2,261	134	597
平.23(2011)	419	8,750	1,748	991	2,336	54	542
平.24(2012)	475	8,755	2,192	1,114	2,088	254	415
平.25(2013)	473	8,746	2,207	1,092	1,995	311	469
平.26(2014)	316	9,021	2,153	916	2,070	350	491
平.27(2015)	458	10,332	2,262	823	1,827	469	516
平.28(2016)	539	9,965	2,071	854	1,836	393	501
平.29(2017)	417	10,455	1,821	705	1,796	284	477
平.30(2018)	359	9,758	2,308	732	1,666	357	376
平.31(2019)	284	10,501	2,066	635	1,772	118	310
令.2(2020)	287	8,377	1,567	619	1,556	257	264
令.3(2021)	261	10,901	1,324	793	1,288	69	191

*: タコ類・サメ類・ウニ類・貝類・エビ類・カニ類・ナマコ類・海産ほ乳類・その他の水産動物類を含む

表5 海面漁業対象種の主な魚種別産出額（単位：百万円）

年次	カツオ類	マグロ類	イカ類	カジキ類	その他魚類	貝類	タコ類	その他 ^{*1}
昭.49(1974)	5,762	6,003	1,430	694	4,083	44	287	466
昭.50(1975)	3,813	3,420	1,295	586	4,979	107	469	444
昭.51(1976)	4,706	4,003	673	572	6,019	261	602	2,954
昭.52(1977)	4,039	4,700	621	612	6,596	164	848	2,324
昭.53(1978)	7,597	4,025	798	353	7,109	184	792	389
昭.54(1979)	4,513	4,443	681	472	7,395	177	548	548
昭.55(1980)	5,564	5,168	703	711	8,237	201	144	574
昭.56(1981)	3,948	4,168	653	443	8,646	201	136	463
昭.57(1982)	1,808	5,239	781	592	8,255	236	97	685
昭.58(1983)	1,756	4,604	605	701	7,484	317	114	908
昭.59(1984)	2,323	4,756	663	917	7,258	324	124	722
昭.60(1985)	2,565	4,784	679	802	7,142	420	135	647
昭.61(1986)	2,004	4,351	792	809	7,843	448	159	783
昭.62(1987)	1,496	3,965	733	656	8,194	340	166	668
昭.63(1988)	1,822	5,080	760	346	7,628	264	212	395
平.元(1989)	1,390	7,001	821	623	7,659	255	241	446
平.2(1990)	1,250	9,456	1,042	595	7,116	426	235	474
平.3(1991)	2,072	9,225	1,472	703	6,724	535	283	366
平.4(1992)	1,174	7,395	2,047	651	6,719	383	303	415
平.5(1993)	604	8,520	1,641	798	6,329	317	270	390
平.6(1994)	388	6,486	2,705	784	6,329	242	212	510
平.7(1995)	319	5,786	2,181	687	5,711	172	223	415
平.8(1996)	514	6,006	1,717	692	6,404	206	203	457
平.9(1997)	321	5,997	2,130	440	5,844	144	206	381
平.10(1998)	480	5,591	2,123	368	5,128	201	199	350
平.11(1999)	296	5,482	2,298	331	4,490	149	161	378
平.12(2000)	200	6,066	1,777	390	4,054	204	158	239
平.13(2001)	261	5,883	1,291	351	4,285	241	156	275
平.14(2002)	245	5,749	1,218	371	3,494	337	147	238
平.15(2003)	298	5,747	1,340	371	2,982	188	168	235
平.16(2004)	182	5,896	2,008	418	2,982	202	165	223
平.17(2005)	149	5,991	1,395	393	2,982	177	138	297
平.18(2006)	137	6,846	1,225	456	3,045	179	168	231
平.19(2007)	172	6,242	1,648	319	2,294	181	169	246
平.20(2008)	206	6,335	1,635	441	2,183	131	149	239
平.21(2009)	278	5,133	1,036	346	1,723	134	125	208
平.22(2010)	166	4,615	1,200	269	1,401	185	117	211
平.23(2011)	133	5,328	1,266	412	1,471	175	123	160
平.24(2012)	149	6,007	1,403	490	1,541	182	120	183
平.25(2013)	165	6,069	1,446	444	1,440	124	126	213
平.26(2014)	113	6,457	1,352	451	1,517	160	121	274
平.27(2015)	162	7,914	1,863	463	1,483	301	125 ^{*2}	150
平.28(2016)	177	7,194	2,137	418	1,490	261	130	278
平.29(2017)	142	7,681	1,895	379	1,561	245	125	261
平.30(2018)	125	8,051	2,018	389	1,504	222	130	244
平.31(2019)	145	7,637	1,702	344	1,574	172	119	154
令.2(2020)	106	5,689	1,683	307	1,232	94	128	134
令.3(2021)	58	6,486	1,532	410	1,179	85	71	94

*1：タコ類・サメ類・ウニ類・貝類・エビ類・カニ類・ナマコ類・海産ほ乳類・その他の水産動物類を含む

*2：統計値非公開のため、前後3年間の平均値より推定

表6 内水面養殖業・主な海面養殖業の魚種別産出額（単位：百万円）

年次	内水面養殖業			海面養殖業				
	ウナギ	スッポン	コイ	魚類	クルマエビ	モズク	その他海藻類 (ノリ類含む)	その他*
昭.49(1974)	829	4	5	-	19		3	0
昭.50(1975)	1,022	4	13	-	50	1	-	0
昭.51(1976)	1,392	4	25	1	125	2	-	0
昭.52(1977)	1,383	22	37	8	296	9	-	0
昭.53(1978)	1,512	26	27	1	366	64	1	1
昭.54(1979)	1,385	15	22	1	550	477	2	0
昭.55(1980)	1,813	20	16	-	610	983	5	11
昭.56(1981)	1,230	1	19	3	687	780	-	35
昭.57(1982)	1,863	9	15	7	779	355	3	30
昭.58(1983)	1,572	5	17	8	1,060	438	1	7
昭.59(1984)	1,492	9	20	11	1,297	737	9	8
昭.60(1985)	1,265	9	12	20	1,360	673	11	41
昭.61(1986)	961	11	11	5	1,723	1,093	29	10
昭.62(1987)	894	13	10	48	2,157	1,111	12	22
昭.63(1988)	1,359	2	6	50	2,768	882	3	9
平.元(1989)	510	×	×	27	3,083	1,446	21	2
平.2(1990)	496			57	3,648	1,508	18	0
平.3(1991)	583			226	3,083	1,670	7	0
平.4(1992)	439			231	3,002	1,689	8	0
平.5(1993)	138			423	4,339	1,603	15	1
平.6(1994)	69			471	4,254	1,127	-	12
平.7(1995)	83			935	3,974	903	26	47
平.8(1996)	-			1,124	4,158	951	25	41
平.9(1997)	70			1,153	4,483	1,501	35	52
平.10(1998)	48			995	3,573	1,278	44	37
平.11(1999)	33			1,322	2,804	6,415	31	1
平.12(2000)	21			1,189	3,578	2,079	43	4
平.13(2001)				1,585	3,605	1,792	28	38
平.14(2002)				1,293	3,966	2,074	25	15
平.15(2003)				1,203	2,771	2,055	325	23
平.16(2004)				1,092	2,994	2,005	387	21
平.17(2005)				1,178	3,044	3,119	401	15
平.18(2006)				1,387	3,243	4,131	513	12
平.19(2007)				1,219	2,890	2,533	579	9
平.20(2008)				1,127	2,500	1,295	731	11
平.21(2009)				1,771	2,973	992	718	-
平.22(2010)				1,367	2,450	801	710	-
平.23(2011)				953	2,188	1,580	713	-
平.24(2012)				695	2,366	2,134	796	-
平.25(2013)				1,191	2,271	2,116	1,188	-
平.26(2014)				1,558	2,491	2,645	1,278	-
平.27(2015)				1,441	2,103	2,080	968	-
平.28(2016)				1,596	2,271	2,463	867	12
平.29(2017)				1,642	2,666	3,271	814	-
平.30(2018)				1,516	2,481	3,630	990	-
平.31(2019)				1,456	2,314	4,363	854	4
令.2(2020)				1,574	1,818	4,966	580	-
令.3(2021)				1,813	1,981	3,427	640	4

*：貝類・その他の水産動物類を含む